

(旧) 備品・老朽化助成金

経営力向上助成金

通常の補助金では補助されない備品等の購入にご利用いただけます。

■ 制度の目的

物価高騰への支援を行うとともに会員企業の「**持続的发展につながる経営力向上**」に繋げることを目的とする

■ 経営力向上＝経営資源4要素の強化

ヒト

計画書
作成で強化

モノ

備品・設備の購入・
修繕で物的基盤を強化

カネ

物価高騰の経費負担を
補助率2/3～4/5でカバー

情報

計画策定を通じて
経報情報の整理・活用

■ 申請資格（すべてを満たすこと）

有田川町商工会に1年以上加入していること

+さらに以下のいずれかのルートから計画書作成し商工会に提出すること

ルートA

簡単な様式です

経営計画、事業承継計画の作成

※経営指導員と一緒に作成します。 ※空白箇所があっても構いません
※10/19開催の計画策定セミナー内でも計画書を作成できます。

又は

ルートB

簡単な様式です

災害に備える計画です

事業継続力強化計画の作成

※経営指導員と一緒に作成します。 ※空白箇所があっても構いません

■ 補助内容

一般会員

補助率：3分の2 上限：5万円
(税抜1万円以上の経費が対象)

又は

青年部・女性部会員

補助率：5分の4 上限：6万円
(5万円+1万円上乗せ)

■ 対象経費

・ 備品消耗品
IT機器・机・椅子など
(事業用に限る)

・ 修繕費
老朽化した設備の
修理・修繕

[対象外]

- ・ 原材費用、仕入費用
- ・ 単価1,000円以内のもの
- ・ 国・県の補助金で補助相するもの
- ・ その他、会長が適切と認めないもの

■ その他の条件

- ・ 購入先：原則、他の商工会員さんの事業所からご購入ください。
- ・ 前年度に本助成金の支給を受けた方は申請不可。
- ・ 遡及適用は可能です。(当該年度内の経費も対象)
- ・ セミナーを受講しない場合は個別にご相談ください。
- ・ 申請は年度につき1回まで(締め切りは2月末まで)
- ・ 予算の上限に達し次第、終了となります。

一般会員

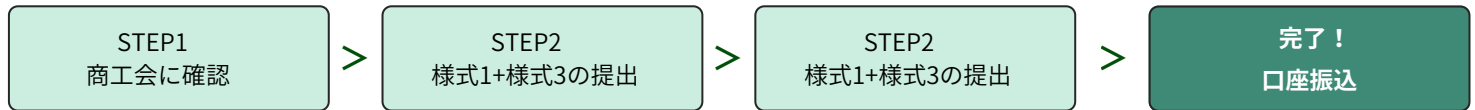
補助率2/3 上限5万円

青年部員、女性部員

補助率4/5 上限6万円

申請フロー

▼遡及適用する場合（購入・修繕後^後に申請）



▼遡及適用しない場合（購入・修繕前^前に申請）



添付書類

- ①領収証または支払ったことが分かる証明書
- ②設備、備品等を購入した物の写真（修繕の場合は実施前後の写真）
- ③各種計画書（いずれか該当するもの）【経営計画書（様式4）/事業承継計画書（様式5）/事業継続力強化計画書（様式6）】

申請に必要な計画書 ～いずれか1つを選んでください～

ルートA

 **経営計画書** または **事業承継計画書**

【経営計画書（様式4）】

自社の現状、強み、課題を整理し、売上アップ等に向けた具体的な計画を作成します。

- ☒ 主力商品、サービスの整理
- ☒ 今の顧客と狙う明確化
- ☒ 外部環境の追い風を捉えた今後のプラン
- ☒ 売上の目標設定 等

【事業承継計画書（様式5）】

後継者への事業引き継ぎを効果的に進めるための計画的です。親族、従業員、第三者への承継にも対応しています。

- ☒ 後継者候補の明確化
- ☒ 代表権の移転時期の整理
- ☒ 自社株式の移転計画（法人）
- ☒ 引き継ぎ課題と対応策の整理 等

ルートB

 **事業継続力強化計画書**

地震・台風などの災害時にも事業を続けられるよう、リスクへの備えと対応手順を整理する計画書です。

- ☒ 自身が被災した場合の周りへの影響
- ☒ 自身、台風など想定リスクの洗い出し
- ☒ 人員、設備、資金の事前対策
- ☒ 災害発生時の初動対応と事業再開目標 等

【今後のプラン】

設備の耐震補強や非常用電源の導入などを計画します。

【発生時の初動対応】

- ①従業員や家族の安否確認
- ②店舗、設備の被害状況確認
- ③お客様や仕入先等への連絡をいつまでに行うかを記載します。

お申込み

お問い合わせ

有田川町商工会

☎ 0737-52-5701 FAX 0737-52-2999

Mail aridagawa@w-shokokai.or.jp

@aridagawasci



Instagram